

審議会等の会議の記録

会議の名称	第4回伊勢崎市下水道事業経営戦略等検討委員会
開催日時	令和4年10月17日(月) 14時00分～15時45分
開催場所	伊勢崎市上下水道局 会議室
出席者氏名	[委員] 熊倉委員長、平川副委員長、笠原委員、加藤委員、田中委員、 清水委員、江原委員、細野委員 [事務局] 尾島上下水道局長、井野副局長兼総務課長、 西目下水道施設課長、五十嵐下水道整備課長、 糸井下水道整備課計画係長、土屋総務係長、関野経理係長、 三上経理係長、菊池料金係長、南波主査、石川主査、遠山主査 [受注者] 横浜ウォーター株式会社
傍聴人数	0名
会議の議題	<ul style="list-style-type: none">・設備整備方針(続)について・投資・財政計画(続)について・経営戦略改定(案)概要について
会議資料の内容	<ul style="list-style-type: none">・次第・伊勢崎市下水道事業経営戦略等検討委員会 委員名簿・席次表・資料1 「設備整備方針(続)について」 「投資・財政計画(続)について」 「経営戦略改定(案)概要について」 「使用料改定した場合について」 「近隣市の最新状況について」・資料2 「伊勢崎市下水道事業経営戦略改定(案)概要」

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

【第4回検討委員会】

1. 開 会

2. 議 題

- ・設備整備方針（続）について
- ・投資・財政計画（続）について

事務局から資料1「設備整備方針（続）について」「投資・財政計画（続）について」に基づき説明があった。

【質問・意見】

委員長：今の説明は前半と後半に分かれていて、前半は今後10年間にこれだけの事業をしなければならぬ、このぐらいのお金がかかりますという話でした。後半はその事業を進めていき今後の下水道事業の安定化を保つためには、現行の使用料のままでは少し厳しい状況が続く。それで4年ごとに15%の料金改定を考えて見直しをつけた時にはこのような数字になると。高く料金改定すればより安定するのは確かだが、今回3つの案を出していただきました。後半に入る前に、まず全体の事業費のことで委員の皆様から質問等があればお願いしたい。特に、説明の中で分からなかったとか、これはどういうことなのかあるかと思えます。いかがでしょうか。

委員：5ページの図面で全体からすると供用開始の黒い部分が6割と言っていたが少ないのではないか。

事務局：ご指摘について農業集落排水エリアで主に青く入れられている部分ですが、エリアの中に住宅がある部分だと細かい部分も黒でお示ししていないのが現状です。その辺りの図面の修正に関しても検討課題で詰めさせていただきたいと思えます。

委員長：そういった図面を最終段階では資料に入れていただくということ。おそらく、ご質問は農集排の設定ゾーンの中に今後も農集排は広げていかざるを得ないのか、ほぼ範囲内で事業完了しているのか。その辺説明をいただいた方がすっきりわかるのではないかと思えます。いかがでしょうか。

事務局：農業集落排水においては、現有の処理場の能力で余裕のある地区においては新規の申し込みを受け付けています。曲沢地区は処理容量がいっぱいのため受け付けられず、それ以外の部分については現在受け付けをしているのでエリアが拡大していく状況です。

委員長：実際申し込みはどの程度ありますか。

事務局：令和3年度の実績ですが、今現在8処理区あり39件の新規申込がありました。

委員：今後10年間で三郷地区を公共下水道に編入、その他の7処理区については令和14年度以降費用対効果を見ながら検討するようだが、いずれは全部編入するのか。

事務局：三郷地区は緑色に塗られた公共下水道エリアまで管渠を伸ばし編入を検討しています。それ以外の西野

地区や国定地区、向原地区や書上地区等においては令和14年度までは施設の健全化を図り、費用対効果を検討しながら令和15年度以降、下水道に編入した方が有利かどうか具体的に費用を検討していきたいと考えています。

委員長：ということは、現状の中では農集排については三郷地区はこの経営戦略の中で編入を進め、それ以外の地域については編入するかどうかについて新たに検討していく。そして、現在8処理区がエリアになっているが毎年30件から40件くらい新規の申し込みはあるが、その程度である。そう理解をしておけばよろしいか。

副委員長：7ページのストックマネジメントで更新・改築工事を行うということですが、利用者が減ると廃止という可能性はあるのか。

事務局：ストックマネジメント計画は主に設備や管渠構築物など下水道に関する全ての更新・改築計画になります。今後、人口動態や水使用量を考慮しながら実際にストックマネジメント計画を5か年に一度見直す予定です。現在も継続をしている計画がありますが令和4・5年に10年間の計画を見直し中で、使用料収入や水量、人口動態全てを考慮して一番効率の良い更新計画をその都度見直している状態です。状況によって廃止はないが縮小など考慮しながら更新の計画をする予定です。

副委員長：よくわかりました。二つ目の質問で8ページの雨水対策ですが、これは溜まっている状態で判断されたと思いますが排出先はありますか。例えば、どこかに溜めるのではなく一度に一気に集めて対策しないといけないようなことはないでしょうか。

事務局：資料1の5ページをご覧ください。地図には示していないのですが、あずま南小学校のすぐわきを小さな河川ですが西川があり、最終的に早川へ排水をしています。現状、早川は氾濫の心配はありません。あと、6ページの今泉町一丁目地内ヤマザキパン付近ですが、南側に用水路があり、最終的に粕川へ放流されています。吉原川の水門ですが以前の経営戦略の検討委員会の中で紹介させていただいた強制的に雨水を排除する排水ポンプゲートを工事中です。強制的に雨水を排除しないといけない部分については排水ポンプを設置しています。それ以外の2カ所、今泉町一丁目地内と、あずま南小学校付近については雨水管渠を今までより大きい物を敷設し排水能力を上げ河川へ排水します。今のところこのエリアが冠水状態にあるが整備することにより冠水が若干緩和されていると考えられます。今後10年間の整備計画で河川側にも問題ないと思います。

委員長：多分心配されたのは雨水排水が出た時に飲み込め

ないでは困るよ、それは心配ないよということ
よろしいか。

事務局：大丈夫です。

委員長：雨水排水の問題だが2点あります。1点目は下水道事業だけではなく道路整備や都市計画事業とも携わっている部分があるのか。2点目は雨水と汚水と一緒に古い污水管で処理されていないか。雨水と汚水の分離という問題は生じていないか。教えて欲しい。

事務局：1点目の質問ですが、道路や下水道以外の関連する事業でも今現在、市役所の関係各課で集まりまして雨水対策を全庁的に行っています。より効果的にどこの部局がやるべきか令和3年度からワーキンググループを開いており、効果的に雨水排水対策を行えるようにしています。2点目ですが雨水と汚水のエリアが重なるところは分流式になっているので問題ないかと思います。

委員長：これは結構大きな負担が出ますね。わかりました。他に何か疑問に思うことはありませんか。

委員：特にありません。

委員：ストックマネジメントで平成24年の時に市内16施設を8施設に統廃合するということでしたよね。

事務局：広域化・共同化計画と言いますが、現在、下水と農業集落排水、それとし尿処理の市内にあるいわゆる汚水処理の関連するものを広域的に汚水処理をするための計画を進めています。現在、群馬県が策定中ですが、平成24年の伊勢崎市の汚水処理基本計画に統廃合を検討する、具体的には農業集落排水から下水道への編入で、三郷地区をこの10年間に編入、令和15年度以降で残りの7施設の編入について検討し、決定事項でないが、効率的に汚水処理をするために統廃合を検討しています。し尿処理については環境部と協議が必要になってくるので具体的にまだ統合するという話までは出ていませんが、し尿処理が効率的に行えるように関係部局で進めているところです。

委員：耐震性についてストックマネジメントでは50年で見直しているが、東北大震災の時マンホールが飛び出すとか下水が使えないということがあり、合併浄化槽の方が優位性があるのではないか。

事務局：耐震化については管渠において平成9年度以降は耐震化されています。今後の整備計画ではストックマネジメント計画の中で地震対策を行っていきますが、更新する時に一緒に耐震化や総合的に計画を検討していく予定です。それと先ほどの23年度の東日本大震災でのマンホールの浮上や下水道関連施設の損壊に対して、私も派遣で多賀城市に下水道の修繕に行ったことがあるのですが、管渠が壊れた場合、合併浄化槽が優位であるのも確かにあるかとは思いますが、その後の緊急修繕だっ

たりマンホールからの汚水の吹き出しとかに早急に対処したりということをやりました、地区によって合併浄化槽や下水道のあり方は別に考えてもいいのかなと思います。

委員長：大変難しい問題だと思いますが、少なくとも単独処理浄化槽を合併浄化槽や公共下水道につなぐことを進めるということがまず第一かと思います。

委員：8ページの雨水対策の実施で、私が市民の方から聞いているのは境島村地区の雨水対策についてです。

事務局：おそらく下水道区域外と雨水対策のエリア外になっている部分かなと思いますが、情報は特に入って来ていません。

委員長：そういう意見が市民の方からあったということ、都市計画サイドに伝えてください。市全体として対応してください。

事務局：はい。

委員：経営戦略の重点整備エリアは人口が増加されている箇所でしょうか。

事務局：はい。赤丸の重点整備エリアについては人口の多いエリアで、接続人口の増加もするという見込みのエリアです。

委員：参考までに8ページ目の写真の増水状況、浸水状況はいつ頃でしょうか。

事務局：まず今泉一丁目地内につきましては今年の7月、吉原川のエリアは平成23年の状況です。平成23年9月に大きな浸水被害がありましたが一番ひどい時の状況は収めることができませんでした。あずま南小学校付近は平成27年の状況です。

委員長：前回の台風19号の影響を受けたところは今のところはないのですね。

事務局：若干の冠水はありました。

委員長：後半の投資・財政計画について皆様からの意見はありますか。

委員：県内で他の市町村との比較を教えてください。

事務局：前回の確認事項であるのでそれも含めて15%、10%上げたらどうなるか説明させていただきます。22ページの前回の確認事項等で使用量の大体の目安として東京都水道局がHPで示している令和2年度生活用水実態調査から1人世帯だと1か月あたり8.1 m^3 、2人世帯だとどうなるかといった内容のものを伊勢崎市の2か月あたりだとどのくらいになるのか比較した表になります。下の表は県内12市の使用料比較になり、例えば1人世帯で2か月16 m^3 使用するイメージになります。伊勢崎市の使用料は1,922円で12市と比べると5番目に位置しています。3人世帯で40 m^3 使った場合、4,202円で3番目に安い。5人世帯で56 m^3 使った場合、5,924円で2番目に安い状況となります。これを15%改定した場合、例えば1人世帯で1,922円に単

純に15%上げた計算では2,210円で288円増えます。今現在でイメージするとみどり市あたりで比べるといいのかと思います。現在の水道料金で口径13mm、16㎡使った場合2,662円かかっていますのでほしい450円くらい水道料金よりは安くなっている状態となります。同じように40㎡使った場合は536円で水量によって変わってしまい、5人世帯では6,813円で880円値上げになってしまう。値上げをすると22ページの下でイメージできると思います。3人世帯で40㎡だと安中市くらいのイメージで、5人世帯だと高崎市と同じようなイメージになります。

委員長：すでに料金改定が終わっている市町村はありますか。

事務局：2024年度から太田市が16%値上げすると新聞に出ていました。

委員長：国がどうしてこういうことを言ってきたかという、財政・投資計画を考えると値上げせざるを得ないというのが事業経営の考えなので、4年に一度10%から15%くらいの上げ幅を考えたいということだと思います。実際の数値は来年度決めるので、今年は15%上げたとしても昔に比べてこの程度ですという説明をしていただき、皆さんの意見を聞きたいと思います。

委員：22ページ表で渋川市の使用料が低いですが特に1人世帯はなぜこんなに安いのか。3人世帯、5人世帯だとほとんど変わりはなくなるようだが何か理由がありますか。

事務局：基本料金と従量料金の設定の仕方だと思います。

委員長：次回詳しく調べてもらいましょう。

委員：今は1人世帯が結構多いので、負担が少ないメリットがある、値上げしても納得してもらえれば、皆さんに値上げも納得してもらえないのではないのかと思います。

委員長：基本料金と従量料金の比率をどう考えていくのかは今後とても重要な問題になるので、来年度実際にお金を決める前に、第5回の検討委員会の時に少し皆さんが議論することも必要かだと思います。

委員：国が何も上げていないところは補助を出しませんと言っているのですよね。仕方なく上げるのであれば、その説明をして、皆さんに納得してもらって、ギリギリ最低限でお願いしたい。

委員：下水道事業はそもそも財政的に厳しい所がほとんどで、赤字で事業を運営していたり基準外繰入金で一般会計から負担してもらおう事業だと思います。値上げというのはやはりこのような制約があったりして、経営の長期的な見直しをしてちゃんと事業と向き合いなさいという通知がありまして、使用料や経営戦略の検討が書いてあるのかなと思います。一言で言い表しにくいのですが下水

道事業はちょっと経営が厳しい所が多いのはこういうことだのご理解いただければと思います。

委員長：太田市は条件が当てはまってしまうが、伊勢崎市もその条件に全て当てはまってしまうのか。

事務局：第3回目の時に話した内容になりますが、使用料単価については国が150円と言っているのに対し令和2年度末時点で103円しかなく、経費回収率80%未満に対し伊勢崎市は68.7%、料金改定については22年間行っておらず、全て当てはまっています。平成10年度に改定した以降20年以上行っていないということです。そうすると、交付金の重点配分対象から外れてしまいます。

委員：独立採算性は妥当なのか。

事務局：公共下水道は令和元年まで特別会計だったが、国より特別会計から公営企業法を適用するよう指導があつて制度が変わり、公営企業法は独立採算制が原則であるため使用料で収入を賄う必要があります。一方で未来の子供たちに残す環境を保護するために必要な費用は税金を投入して環境を維持する必要もあります。

委員：防災・減災はどうか。

事務局：補助金をもらって工事しています。大阪や東京は整備が済んでいるところは改修しています。

委員：伊勢崎市は単独下水道と流域下水道の使用料は同じ金額なのか。農集排を入れると料金が上がるのではないか。

事務局：すべて同じ使用料金です。もし、3つの事業で変えた方がいいという意見があればお聞かせください。

委員長：伊勢崎市は使用料についてすべて同じということが確認できました。市町村設置型の合併浄化槽は汚水処理率を上げるのには大変効果があつたが、その後の維持管理を考えると費用がかかることも事実ですね。

委員：合併浄化槽は排水先がないとだめですね。

事務局：排水先がなければ浸透柵を設置しています。

副委員長：どれくらい値上げが必要なのか15%を段階的に上げていくと財政が健全になるということがよくわかりました。それに向けて今後、14%でもいいのか13%でもいいのか議論になっていくと思うが、市民の方に丁寧に説明をし22年間値上げをしていない、他を削っていることを説明すれば市民の皆様からご理解いただければと思います。前橋市の料金改定の際には、その地区ごとに説明会を開いて周知していました。

委員長：22年間料金改定をしていない、市民の皆さんの汚水処理を未来安定供給するためには、設備更新や普及拡大を含む事業をこれからも継続し、その上で国の方針から料金改定はやむを得ないであろう。その時には市民の方々に丁寧に周知する必要

があり、来年度からの料金改定審議会の前に周知徹底をし、特に議会や各種団体の理解をしっかりと得ていただきたいと思います。他市などで周知を行った時に良かった事例などがあればぜひ教えてください。

委員：1点確認したいのですが、汚水処理原価は150円ですか。

事務局：はい。

委員：ということであれば、根拠の条件を少なくとも15%上げないと原価割れしているイメージで、これを条件にするくらいまでは上げないといけないということを説明いただくのがいいのかなと思います。あと、県内の他の市町村で汚水処理に150円くらいかかるところは結構あるので他の県内の自治体がこれから順次値上げが始まってしまうのかと思います。そういった説明をされるのをおすすめしたいと思います。

委員長：物価が上昇している状況の中で、汚水処理料金も水道料金もという話を伺ったときに、市民の方々の反応は厳しいものがあると思うので、本当に周知徹底については努力をいただきたいと思います。汚水の赤字垂れ流しを止めなくてはならないということでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。以上を受けましてこの経営戦略改定案及びその前回の確認事項の説明に移っていただけますでしょうか。

・議 題 経営戦略改定（案）概要について

事務局から資料2「伊勢崎市下水道事業経営戦略改定（案）概要」に基づき説明があった。

委員長：次回以降パブリックコメントに提示しないとならないと思いますが、そのパブリックコメントに出す内容や厚さとかどのようなものを考えていますか。あまり分厚い冊子を出しても誰も読まないでしょうし、6ページくらいにすっきりしたものが良いと思います。

受注者：資料は総務省のスタイルでA4で6ページくらいにまとめる予定です。

委員長：それくらいでないと会議も我々自身も議論ができないですね。100ページあるもの出されても困ってしまう。ポイントは今後の市民の生活の安定を図るためにはこの事業にはこのくらいお金がかかります、そのためには料金改定の必要がありますということ。今回は出たものに対してこの場の議論で済む話でしたが、次の委員会ではほぼこれでいかどうかという詰めになるかと思うので、できれば第5回の一週間くらい前に確認のため概要案をお届けいただきたいと思います。10日前であればなおありがたいと思います。皆さん、突然出てきたものが

今までの話と違うものだったら困ってしまう。この委員会で私たちが積み上げてきたものとして市民の皆さんにパブコメを出せますということになると思いますので、その辺の作業大変かもしれませんがお願いいたします。

委員：資料2の5ページの計画に基づく主な指標の目標値は具体的にどんなことなのか。

事務局：経費回収率ですとか普及率など記載する予定で

委員長：経費回収率は何%を割るといふか、三分の二くらいに留まざるを得ない理由はどういったことなのか。

事務局：使用料単価のお話をされたことがあります、汚水処理原価が150円ですので、それに対して103円だとおおよそ68%になります。

委員長：そうすると国のルール①と②は同じこと言っているのですね。経費回収率というとその住民の方から負担が取れていないようなイメージを与えてしまっていて良くない言い方ですね。収入によって原価のどこまで対応できるかというならわかりますが、何か他の言い方はないでしょうか。最後に一言ずつ、まずは詰めておきたい課題を見ていこうと思いますが、概要をまとめるに当たって協力してほしいとかあればぜひお願いします。

委員：民生委員の立場から高齢者や低所得者に配慮ができるかという点だと思います。

委員：料金改定はやむを得ないかなと思ったが、当面150円で済むような料金設定でお願いしたい。

委員：改定は仕方ないと思ったが、国の基準に当てはまるギリギリで設定してほしい。

委員：農集排から下水にスムーズに編入できるようお願いしたい。

委員：しょうがない感じ。基準外を0円にするにはどれくらいあげたらという資料もあるといいと思う。10年先になったときにまた値上げとか色々考えなければならぬのなら最初から全部設定してみれば一つだけなのかなというふうに思います。下水の加入率が増えれば基準外が減るので普及率を上げる必要があると思います。

委員：市民の方にわかりやすく見やすい経営戦略を作っていただきたいと思います。何か相談等あれば協会でも受け付けています。

副委員長：資料2の2ページ目2.現状と課題に関して市立の小中学校の郷土愛や税金の授業などで話す機会があれば、子供たちも考えてくれて家に持ち帰って来るのかと思いました。もしそういった時間があればより噛み砕いた文章もでき、わかりやすいのかと思います。

委員長：次回の経営戦略改定（案）は、料金改定せざるを得ないという議論にはなっているが、金額そのも

のは審議会で決定をするということを明らかにした上で、改定せざるを得ないということについて様々な場面で各層に周知徹底しご理解を得ていただくと同時に、普及することの大切さを改めて認識していただくというようなお願い項目を最後に加えてもいいと思います。そういう計画は少ないかもしれませんが、きちんと書き込んだものにするというのも一つ重要ななと思いました。並行して進んでいる水道事業経営戦略の委員会の中でもコミュニケーションの重要性が確認、強調されています。様々な意味での市民に対する周知徹底不足や市民との間のコミュニケーション不足が不要な摩擦を生んでいると思うので、それを重視してくださいというご意見があったことを、この戦略改定に書き込むことも考慮してください。伊勢崎市は、特に外国籍の方が非常に多くなっている。また、格差が広がっていたり、多様な世代で一人暮らし世帯が増えていると思います。皆さんが納得して「いい街です」と言っていただけのような料金改定になるよう、そういう文章にしていきたいなと思います。局の方も大変かと思いますが、ここで汗を流してください。ということで大体の審議はこれで閉会としてよろしいでしょうか。

3. その他
次回の開催予定 ほか
4. 閉会